

職域サポートローン

令和4年4月現在

商品名 (愛称)	職域サポートローン
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・職域サポート制度を導入した事業所に働く経営者・従業員（パート・アルバイトも可） ・申込時年齢が満20歳以上の方 ・安定継続した収入のある方 ・（一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方
お使いみち	<p>お使いみちに応じて次の3種類のローンに区分されます。 「マイカーローン」「教育ローン」「リフォームローン」 また、上記と同様のローンを金融機関・信販会社（消費者金融は除く）から借り換える場合もご利用いただけます。</p>
ご融資金額	500万円以内
ご利用期間	3ヵ月以上10年以内
ご返済方法	<p>毎月元金均等割賦返済または元利均等割賦返済があり、ボーナス併用も可能です。（ご融資金額の50%以内） また据置期間も6ヵ月間可能です。</p>
ご融資利率	<p>当金庫所定の利率を適用いたします。 変動金利：「マイカーローン」「教育ローン」 固定金利：「リフォームローン」 また、変動金利（当金庫短期プライムレートを基準に変動いたします）の利率見直しは4月1日及び10月1日の年2回行います。（お取引に応じた優遇利率もございます）</p>
保証料	ご融資利率に含まれております。
担保・保証人	（一社）しんきん保証基金が保証しますので原則必要ありません。
苦情処理措置 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室（9時～17時、電話：0257-24-3321、FAX：0257-22-7747）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、新潟県弁護士会（025-222-5533）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申し出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。</p>
その他	<p>審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 また現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください。 ご融資を行った場合、お客様より同意をいただいたうえで、当金庫が加盟する個人情報機関に登録をさせていただきます。 個人情報の利用目的等は、当金庫ホームページまたは店頭備え置きのパフレット、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）をご参照ください。</p>

〔貸個－24〕